

普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習 開催のご案内

各 位

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
福島事務所長

労働安全衛生法により、第一種圧力容器(下記対象設備)を保有する事業場は、ボイラー技士免許または化学設備関係第一種圧力容器作業主任者技能講習 若しくは、標記の「普通第一種圧力容器作業主任者技能講習」を修了した者のうちから、第一種圧力容器作業主任者を選任することが義務付けられております。

圧力を保有する設備を安全に取り扱うには、圧力容器の構造や性能及び取扱いに関する正しい知識を十分身につける必要があり、保守管理についても的確に行うことが重要になっております。

作業主任者の選任の有無に関わらず、日常的に設備を取り扱っておられる方につきましても、この機会に標記講習を受講されますよう、ご案内申し上げます。

1. 開催日時及び科目 … 【学科 2日間】

区分	日数	日程	時間	講習科目(時間)
学 科	第1日	8月1日(木)	8:45~9:00	オリエンテーション
			9:00~17:15	構造に関する知識(5H)、関係法令(2H)
	第2日	8月2日(金)	9:00~16:10	取扱に関する知識(5H)、学科修了試験(15:10分から)

2. 学科会場 … ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 (郡山市喜久田町卸3丁目39)

3. 対象設備 … 労働安全衛生法施行令第1条第5号にあげる第一種圧力容器

第一種圧力容器は、大気圧における沸点を超える温度の液体を保有する装置です。その作用により下記のように区分されます。

○加熱器(熱交換器、ストレージタンク、蒸煮器、滅菌器、加硫器、染色器等)
[内容積が5m³を越えるもの]

○反応器(反応器、オートクレーブ等) [内容積が1m³を越えるもの]

○蒸発器(蒸発器、抽出器、蒸留器等) ["]

○アキュムレータ(スチームアキュムレータ、フラッシュタンク、脱気器等) [内容積が1m³を越えるもの]



熱交換器(液体加熱器)

4. 申込方法等 … 銀行振込 又は 現金書留 受講日当日の申込み受付はしていません。

(事前に申込書をファックス頂くと仮予約することが出来ます。)

【銀行振込】必要書類を郵送し、受講料+テキスト代 を下記へご送金下さい。

振込先：大東銀行 富田支店(普通)3041580 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

※お振込みの際の振込手数料はご負担下さい。又、領収証は発行されません。

※お支払いに関しては銀行振込にご協力をお願いします。

【現金書留】必要書類と 受講料+テキスト代 を現金書留でお送り下さい。

【必要書類等】① 申込書(証明写真1枚貼付け ※サイズ縦3.0cm×横2.4cm、正面、脱帽、背景無地、裏面氏名記入)

【受講料・テキスト代】

○ 非 会 員 の 方 … 受講料 12,100円 + テキスト代 1組 2,424円 = 計 14,524円

◎ 会 員 ・ 学 生 の 方 … 受講料 12,100円 + テキスト代 1組 2,224円 = 計 14,324円

(申込書の勤務先等へ記入必須)

【申 込 先】〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目39番 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

電話(024)963-1855 FAX(024)963-1866 <http://www.bcsa.or.jp>

【受 付 期 間】2024年6月3日(月)～7月25日(木)までにお手続きください

但し、定員40名になり次第締切ります。(受付状況はHPにてご確認下さい。)

5. 受講時にご準備いただくもの

(学科)・受講票 ・本人確認の証明書(自動車免許証・保険証・住民票等)(原本) ・筆記用具

・福島事務所 で交付した技能講習修了証(原本) ※統合を希望する場合のみ。回収いたします。

6. 修了証の交付について <窓口(当協会)交付開始日または郵送受領の場合の発送日は、8月9日(金)です。>

所定の全科目を受講し、修了試験に合格されますと「修了証」を交付致します。

合格者には特に通知致しませんが、不合格となった方には最終受講日から5日以内に書面により通知致します。

[労働基準法第6章「年少者」(危険有害業務の就業制限第62条)により、修了証は18歳に達してから有効です。]

7. その他 … (1)受付締め切り後の変更、申込取消し、欠席について受講料・テキスト代の返還はできません。

(2)遅刻・早退・一時退出者には修了証を交付いたしません。

(3)当協会では、受講中の不慮の事故に対し、「講習会等災害保証保険」に加入しております。

玉掛け技能講習 開催のご案内 (郡山会場)

各位

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所長

労働安全衛生法により、つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン等の玉掛け業務に就く場合、「玉掛け技能講習」を修了する必要があります。標記講習を次のとおり開催いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時及び科目 【 学科2日間・実技1日 計3日間 】 (※実技は屋内施設で行います。)

区分	日程	対象者	時間	講習科目(時間)
学科 (2日間)	8月6日(火)	各コース共	8:45~17:15	オリエンテーション・クレーン等に関する知識(1H)・関係法令(1H)・クレーン等の玉掛けの方法(4H)・合図の方法(1H)
	8月7日(水)	○通常コース	9:00~17:15	力学に関する知識(3H) ※免除科目 免除コースの場合・クレーン等の玉掛け方法(3H)・学科修了試験(16:15分から)
◎免除コース		13:00~17:15		
実技 (1日)	8月8日(木)	受講番号 1~20	8:00~16:05	※両コースとも8時までに集合してください。 合図(1H)・クレーン等の玉掛け(6H) 実技修了試験(16:10分から2時間程度)
	8月9日(金)	受講番号21~	実技修了試験 16:10~	

<実技はいずれか1日です。「受講票」にてご確認ください> ※開始の10分前に集合してください。

2. 学科・実技会場 … ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 (郡山市喜久田町卸3丁目39)

3. コース区分 … 次の資格を取得している方は、科目の一部免除を受けることができます。

<p>◎免除コース</p> <p>【免許】クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士</p> <p>【技能講習】床上操作式クレーン運転、小型移動式クレーン運転(特例講習含む)</p>	<p>○通常コース</p> <p>… いずれの資格もない方。</p>
--	---

4. 申込方法等 … 銀行振込 受講日当日の申込み受付はしていません。

(事前に申込書をファックス頂くと仮予約することが出来ます。)

必要書類を郵送し、受講料+テキスト代 を下記へご送金下さい。

振込先：大東銀行 富田支店 (普通) 3041580 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

※お振込みの際の振込手数料はご負担下さい。又、領収証は発行されません。

※お支払いに関しては銀行振込にご協力をお願いします。



【必要書類等】① 申込書(証明写真1枚貼付け サイズ縦3.0cm×横2.4cm、正面、脱帽、背景無地、裏面氏名記入)

② 科目免除対象となる免許証又は修了証の裏表コピー(免除コースの方のみ)…本紙3項参照

【受講料・テキスト代】…下表該当項目の合計金額 (①+②)

① 受講料 (消費税込)

□通常時間コース 24,200円

□免除時間コース 22,000円

(科目免除の申請必須)

② テキスト代

□一般1,680円 □不要(購入済)

□※会員・学生1,380円

(申込書の勤務先等へ記入必須)

合計金額 (①+②) = 円

※会員の入会状況についてご不明な場合は、お電話にてご確認ください。

【申込先】 〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目39番 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

電話(024)963-1855 FAX(024)963-1866 <http://www.bcsa.or.jp>

【受付期間】 2024年6月3日(月) ~ 7月30日(火) までにお手続きください

但し、定員40名になり次第締切ります。(受付状況はHPにてご確認ください。)

5. 受講時にご準備いただくもの

(学科)・受講票・本人確認の証明書(自動車免許証・保険証・住民票等)(原本)・科目免除対象の「資格証」(原本)・電卓

・筆記用具 福島事務所で交付した技能講習修了証(原本) ※統合を希望する場合のみ。回収いたします。

(実技)・受講票・作業服等(作業に適した服装)・安全靴・軍手・ヘルメット(貸出可)・電卓・筆記用具

6. 修了証の交付について <修了証の発送日は、2024年8月23日(金)です。> ※郵送にて交付致します。

所定の全科目を受講し、修了試験に合格されると「修了証」を交付致します。

※レターパックのご提出は不要です。

合格者には特に通知致しませんが、不合格となった方には最終受講日から5営業日以内に書面により通知いたします。

[労働基準法第6章「年少者」(危険有害業務の就業制限第62条)により、修了証は18歳に達してから有効です。]

7. その他 …(1)受付締め切り後の変更、申込取消し、欠席について受講料・テキスト代の返還はできません。

(2)遅刻・早退・一時退出者には修了証を交付いたしません。

(3)人材開発支援助成制度(建設労働者技能実習コース)をご利用の事業主さまは、申込書欄外の【備考】4.に印を付けて下さい。後日、当協会より様式3号別紙(受講証明)を送付致します。

その他の助成金をご希望の場合は、お問い合わせ下さい。

(4)当協会では、受講中の不慮の事故に対し、「講習会等災害保証保険」に加入しております。

床上操作式クレーン運転技能講習 開催のご案内 (郡山会場)

各 位

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
福島事務所長

労働安全衛生法により、つり上げ荷重5トン以上の床上操作式クレーン(※運転者が床上で運転し、荷と共に移動(クレーンの走行・横行共に移動)する方式)の運転業務に就く場合、クレーン・デリック運転士免許又は、標記の「床上操作式クレーン運転技能講習」を修了する必要があります。この機会に受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時及び科目 【学科2日間・実技1日 計3日間】

(※実技は屋内施設で行います。)

区分	日程	対象者	時間	講習科目(時間)
学科 2日間	8月20日(火)	各コース共	8:45~17:15	オリエンテーション 床上操作式クレーンに関する知識(6H)・関係法令(1H)
	8月21日(水)	○20時間コース	9:00~17:15	力学に関する知識(3H 免除科目◎16Hコースの場合) 原動機及び電気に関する知識(3H)
		◎16時間コース	13:00~17:15	学科修了試験(16:15分から)
実技 1日	8月23日(金)	受講番号21以降	(○20時間コース) 8:00~16:05 (◎16時間コース) 9:05~16:05 実技修了試験 16:10~	合図(1H 免除科目◎16Hコースの場合) 床上操作式クレーンの運転(6H) 実技修了試験(16:10分から2時間程度)

<実技はいずれか1日です。「受講票」にてご確認ください> ※開始の10分前に集合してください。

2. 学科・実技会場 … ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 (郡山市喜久田町卸3丁目39)

3. コース区分 … 次の資格を取得している方は、科目の一部免除を受けることができます。

◎16時間コース(免除コース) 【免 許】 移動式クレーン運転士、(旧)デリック運転士、揚貨装置運転士 【技能講習】 玉掛け、小型移動式クレーン運転(特例講習含む)	○20時間コース(通常コース) … いずれの資格もない方。
--	----------------------------------



4. 申込方法等 … 銀行振込 受講日当日の申込み受付はしていません。

(事前に申込書をファックス頂くと仮予約することが出来ます。)

必要書類を郵送し、受講料+テキスト代 を下記へご送金下さい。

振込先：大東銀行 富田支店 (普通) 3041580 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

※お振込みの際の振入手数料はご負担下さい。又、領収証は発行されません。

※お支払いに関しては銀行振込にご協力をお願いします。

【必要書類等】① 申込書(証明写真1枚貼付け サイズ縦3.0cm×横2.4cm、正面、脱帽、背景無地、裏面氏名記入)

② 科目免除対象となる免許証又は修了証の裏表コピー(免除コースの方のみ)…本紙3項参照

【受講料・テキスト代】…下表該当項目の合計金額(①+②)

① 受講料 (消費税込)

② テキスト代

<input type="checkbox"/> 20時間コース	33,000円
<input type="checkbox"/> 16時間コース	28,600円
(科目免除の申請必須)	

<input type="checkbox"/> 一般1,680円	<input type="checkbox"/> 不要(購入済)
<input type="checkbox"/> ※会員・学生1,380円	
(申込書の勤務先等へ記入必須)	

合計金額(①+②) =	円
※会員の入会状況についてご不明な場合は、お電話にてご確認ください。	

【申 込 先】 〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目39番 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

電 話(024)963-1855 FAX(024)963-1866 <http://www.bcsa.or.jp>

【受 付 期 間】 2024年6月3日(火) ~ 8月6日(火) までにお手続きください。

但し、定員40名になり次第締め切ります。(受付状況はHPにてご確認ください。)

5. 受講時にご準備いただくもの

(学科)・受講票・本人確認の証明書(自動車免許証・保険証・住民票等)(原本) ・科目免除対象の「資格証」(原本)

・筆記用具 ・電卓 ・福島事務所で交付した技能講習修了証(原本) ※統合を希望する場合のみ。回収いたします。

(実技)・受講票・作業服等(作業に適した服装)・安全靴・ヘルメット(貸出可)・軍手・筆記用具 ※昼食は各自ご準備下さい。

6. 修了証の交付について <修了証発送日は2024年8月30日(金)です。> ※郵送にて交付致します。

所定の全科目を受講し、修了試験に合格されると「修了証」を交付致します。 ※レターパックのご提出は不要です。

合格者には特に通知致しませんが、不合格となった方には最終受講日から5日以内に書面により通知いたします。

[労働基準法第6章「年少者」(危険有害業務の就業制限第62条)により、修了証は18歳に達してから有効です。]

7. その他 …(1)受付締め切り後の変更、申込取消し、欠席について受講料・テキスト代の返還はできません。

(2)遅刻・早退・一時退会者には修了証を交付いたしません。

(3)人材開発支援助成制度(建設労働者技能実習コース)をご利用の事業主さまは、申込書欄外の【備考】4.に印を付けて下さい。後日、当協会より様式3号別紙(受講証明)を送付致します。

その他助成金をご希望の場合は、お問い合わせください。

(4)当協会では、受講中の不慮の事故に対し、「講習会等災害保証保険」に加入しております。

高所作業車運転技能講習 開催のご案内 (郡山会場)

各 位

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
福島事務所長

労働安全衛生法により、作業床の高さ10メートル以上の高所作業車の運転の業務に就く場合「高所作業車運転技能講習」を修了する必要があります。

標記講習を次のとおり開催いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時及び科目 【学科1日間・実技1日 計2日間】 (実技は屋内施設で行います。)

区分	日程	対象者	時間	講習科目(時間)
学 科 1日	8月26日(月)	○14時間コース	7:45~18:20	オリエンテーション・運転に必要な一般的事項に関する知識(2H)・作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識(5H)・関係法令(1H) 学科修了試験(14時間コース17:20分、12時間コース15:10分)
		◎12時間コース	7:45~16:10	
実 技 1日	8月27日(火)	受講番号1~20	9:00~16:10	作業のための装置の操作(6H) 実技修了試験(16:20分から2時間程度)
	8月28日(水)	受講番号21~40	実技修了試験 16:20~	

<実技はいずれか1日です。「受講票」にてご確認ください>※開始の10分前に集合してください。

2. 学科・実技会場 … ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 (郡山市喜久田町卸3丁目39)

3. 受講資格 … 満18歳以上の方。(18歳未満で受講される方は、18歳より修了証が有効)

4. 科目免除 … ◎12時間コース …受講申込書の科目免除申告欄に記載の科目免除対象内容1~2に該当する資格を取得している方は、科目の一部(原動機及び運転一般)の免除を受けることができます。
○14時間コース …受講申込書の科目免除申告欄に記載の科目免除対象内容3~5に該当する資格を取得している方は、科目の一部(原動機)の免除を受けることができます。

5. 申込方法等 …銀行振込 受講日当日の申込み受付はしておりません。

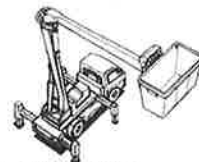
(事前に申込書をファックス頂くと仮予約することが出来ます。)

必要書類を郵送し、受講料+テキスト代 を下記へご送金下さい。

振込先：大東銀行 富田支店 (普通) 3041580 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

※お振込みの際の振込手数料はご負担下さい。又、領収証は発行されません。

お支払いに関しては銀行振込にご協力をお願いします。



【必要書類等】① 申込書(証明写真1枚貼付け サイズ縦3.0cm×横2.4cm、正面、脱帽、背景無地、裏面氏名記入)

② 科目免除対象となる免許証又は修了証の裏表コピー …本紙4項参照

【受講料・テキスト代】…下表該当項目の合計金額(①+②) ※2023年4月より受講料が変更となりました。

① 受講料 (消費税込)

 14時間コース 33,000円
 12時間コース 30,800円
 (科目免除の申請必須)

② テキスト代 (消費税込)

 2,134円
 不要(購入済)
 ★2023年8月より改定となりました。

= 合計金額(①+②) = 円

【申 込 先】 〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目39番 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所
電 話(024)963-1855 FAX(024)963-1866 http://www.bcsa.or.jp

【受 付 期 間】 2024年6月3日(月) ~ 8月19日(月) までにお手続きください。

但し、定員40名になり次第締切ります。(受付状況はHPにてご確認ください。)

6. 受講時にご準備いただくもの

(学科)・受講票 ・本人確認の証明書(自動車免許証・保険証・住民票等)(原本)・科目免除対象の「資格証」(原本)
・筆記用具 ・福島事務所で交付した技能講習修了証(原本) ※統合を希望する場合のみ。回収いたします。

(実技)・受講票 ・作業服等(作業に適した服装) ・安全靴 ・ヘルメット (貸出可) ・軍手 ・筆記用具

7. 修了証の交付について … <修了証の発送日は、2024年9月4日(水)です。> ※郵送にて交付致します。

所定の全科目を受講し、修了試験に合格されると「修了証」を交付致します。 ※クーパツの提出は不要です。

合格者には特に通知致しませんが、不合格となった方には最終受講日から5営業日以内に書面により通知いたします。

[労働基準法第6章「年少者」(危険有害業務の就業制限第62条)により、修了証は18歳に達してから有効です。]

8. その他 …(1) 受付締め切り後の変更、申込取消し、欠席について受講料・テキスト代の返還はできません。

(2) 遅刻・早退・一時退出者には修了証を交付いたしません。

(3) 人材開発支援助成制度(建設労働者技能実習コース)をご利用の事業主さまは、申込書欄外の【備考】4.に印を付けて下さい。後日、当協会より請求案内を送付致します。

(4) 当協 では、受講中の不慮の事故に対し、「講習会等災害保証保険」に加入しております。

高所作業車運転業務特別教育 開催のご案内

各位

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
福島事務所長

労働安全衛生法により、作業床の高さが10メートル未満の高所作業車の運転業務に就くには、高所作業車運転技能講習又は標記の「高所作業車運転業務特別教育」を修了する必要があります。

標記講習を次のとおり実施いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時 【学科・実技 計1日間】 (実技は屋内施設で行います。)

日程	区分	時間	講習科目(時間)
8月30日(金)	学科	7:45~15:05	オリエンテーション・高所作業車の作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識(3H)・原動機に関する知識(1H)・高所作業車の運転に必要な一般的事項に関する知識(1H)・関係法令(1H)・高所作業車のための装置の操作(3H) 9時間
	実技	15:10~18:20	

※開始の10分前までに集合してください。

2. 学科・実技会場 … ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 (郡山市喜久田町卸3丁目39番)

3. 申込方法等 … 銀行振込 受講日当日の申込み受付はしておりません。

(事前に申込書をファックス頂くと仮予約することが出来ます。)

必要書類を郵送し、受講料+テキスト代 を下記へご送金下さい。

振込先：大東銀行 富田支店 (普通) 3041580 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

※お振込みの際の振込手数料はご負担下さい。又、領収証は発行されません。

※お支払いに関しては銀行振込にご協力をお願いします。



【必要書類等】申込書 (証明写真1枚貼付け サイズ縦3.0cm×横2.4cm、正面、脱帽、背景無地、裏面氏名記入)

【受講料・テキスト代】

○ 非会員の方 … 受講料 20,350円 + テキスト代 1,551円 = 計 21,901円

◎ 会員の方 … 受講料 18,150円 + テキスト代 1,551円 = 計 19,701円

(会員の入会状況についてご不明な場合は、お電話にてご確認ください。申込書の勤務先等へ記入必須です。)

【申込先】〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目39番 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所

電話(024)963-1855 FAX(024)963-1866 <http://www.bcsa.or.jp>

【受付期間】2024年6月3日(月)～8月23日(金)までにお手続きください

但し、定員20名になり次第締切ります。(受付状況はHPにてご確認ください。)

4. 受講時にご準備いただくもの

(学科)・受講票・本人確認の証明書(自動車免許証・保険証・住民票等)・筆記用具

【すでに福島事務所で交付した特別教育修了証をお持ちの場合】

・特別教育修了証(原本)・1枚の修了証に統合を希望する場合は回収しますので、受講当日ご持参下さい。

(実技) 作業服等(作業に適した服装)・ヘルメット(貸出可)・軍手・筆記用具

5. 修了証の交付について

※郵送にて交付致します。

<修了証発送日は、2024年9月4日(水)です。> ※レターパックのご提出は不要です。

[労働基準法第6章「年少者」(危険有害業務の就業制限第62条)により、修了証は18歳に達してから有効です。]

6. その他 …(1)受付締め切り後の変更、申込取消し、欠席について受講料・テキスト代の返還はできません。

(2)遅刻・早退・一時退出者には修了証を交付いたしません。

(3)人材開発支援助成制度(建設労働者技能実習コース)をご利用の事業主さまは、申込書欄外の〔備考〕4.に印を付けて下さい。後日、当協会より様式3号別紙(受講証明)を送付致します。

その他の助成金をご希望の場合は、お問い合わせ下さい。

(4)当協会では、受講中の不慮の事故に対し、「講習会等災害保証保険」に加入しております。